

PCAGIP 法の二つのルールの考察

藤中隆久*

A study of two rules on the PCAGIP method

Takahisa FUJINAKA

【問題と目的】

心理臨床の事例検討会において、事例提供者が批判を受けて深い傷を負うことがある。勇気をふるって事例提供者になると、そこに多くの批判が待っているならば、心理臨床家は、特にそれが若手の心理臨床家は、事例検討会に事例を提供することを躊躇するようになるだろう。本来、事例提供者は自らが抱えている事例について困っているからこそ、検討会に事例を提供するのである。ところが、困っているにもかかわらず事例検討会で批判にさらされ続け、ついには事例を提供することをあきらめるようになるならば、それは事例提供者個人だけでなく業界全体の不幸でもある。

そのような問題を解決するために村山（2010）は事例提供者を「被告」にしないというコンセプトで PCAGIP という新たな事例検討法を考案した。この方法は、心理臨床の場では多くの支持を得て、開発されてわずか10年ほどの現在においても、すでにかなり普及してきている。その広がりには、心理臨床の場にとどまらない。小学校や中学校の生徒指導における事例検討会にもおよびつつある。

教育現場の事例検討会において PCAGIP が普及しつつあるのも、心理臨床の場での事例検討会と同様に、事例提供者の若い教諭がベテランの教諭から批判され深く傷つくような事例検討会となることが多いという事情があるようである。本当に困っている教諭が、事例検討会に事例を提供することにより、少しでも困り感が解消されるならば、それは事例提供者をした教諭のみならず、その学校全体ひいては教育界全体にとっても望ましいことである。その意味で PCAGIP 法が教育現場にもひろがることは良いことである。しかし、ひろがっていくことゆえの懸念もある。

懸念とは PCAGIP の本質が変容してゆくことである。臨床心理学の概念が教育現場に導入された時に、その概念が変容していついには本質が失われた

ケースはかなりあると筆者には感じられる。アドラー心理学や単なるゲームのような実施のされ方をしていいる構成型グループエンカウンターなどはそうである。そのなかでも代表例として、カウンセリングマインド論がある。カウンセリングマインドは聞き心地のいい概念ではあるが、これは C・R・ロジャーズが唱えたカウンセリングの概念とは似て非なるものといっても良いであろう。（金原：2015）

カウンセリングマインドとロジャーズの唱えたカウンセリングの違いを一言で述べれば、ロジャーズの唱えたカウンセリングにはある種の厳しさがあるが、教育現場に普及してしまったカウンセリングマインド論にはそれが抜け落ちていることである。似て非なるものが教育現場に普及して良いわけがない。似て非なるものが教育現場に普及すれば様々な混乱も起こりうるし、何よりも結局はそれが教育現場を益することにつながらないであろう。

なぜ、そのようなことが起こったのだろうか。それは、ロジャーズの唱えたカウンセリングの厳しさの部分教育現場に入ったときに顧みられなくなり、そして俗耳には入りやすい部分だけが残り、カウンセリングとは似て非なるカウンセリングマインド論が教育現場で広まったということではないだろうか。誰もが、ともすれば厳しいところは避けたいし、面倒なことは省略したくなるものである。カウンセリングの概念には厳しい部分や面倒な部分も含まれているのだが、そこを避けたり省略したり目を背けていたりすると、それも含めて全体を構成しているカウンセリングの本質が失われるのであろう。

PCAGIP 法が教育現場に普及することは基本的には良いことであろう。しかし、PCAGIP にもカウンセリングマインド論のような轍を踏む可能性が秘められていると筆者には感じられる。そうならないためには PCAGIP の本質を明らかにしておく必要があるし、これを教育現場に普及させるに当たっては、聞き心地の良い部分だけではなく厳しい部分の本質を伝えてゆく努力を欠かさないとこの覚悟も必要となるのではないだろうか。本質が失われた PCAGIP が教育現場に普及することを見るには忍びないし、

* 熊本大学大学院教育学研究科

それが普及してしまえば、結局は教育現場を益することもないであろう。そこで、本稿では PCAGIP 法に見られるルールを検討することで、その本質を明らかにすることを目的とする。

本質を明らかにする方法としては、まず PCAGIP の概観を振り返り、なぜそのようなルールが存在するのかについて既存の臨床心理学の理論と照らし合わせ、また筆者が経験した PCAGIP 法による事例検討会とも照らせ合わせることで、考察することとする。

【PCAGIP 法の概観】

まず、PCAGIP 法の概観について述べておく。先述したように心理臨床の事例検討会においては、事例提供者が被告のような扱いを受けることがある。その弊害をなくすために村山（2010）が事例提供者を「被告」にしないというコンセプトを掲げて開発した事例検討会の方法が PCAGIP（Person Centered Approach Group Incident Process）である。“Person Centered” の名の通り、ロジャーズのカウンセリングの概念の影響を強く受けている。詳しいやり方は村山（2010）や村山（2010）村山・中田（2012）などに述べられているので、ここでは概略だけを述べるにとどめる。概略は以下の通りである。

1. 役割

- ①事例提供者 1名
- ②ファシリテーター 1名
- ③メンバー 8名程度
- ④金魚鉢の観客 残りのメンバー

2. 実施法

第一ラウンド

- ①事例提供者による事例の説明（概略を B5用紙 1枚の 5 行程度にまとめる）
- ②メンバーは事例提供者に事例の状況を理解するための質問をしてゆく（事例のイメージを明確にしてゆくため、分からないこと、確かめたいこと、気になることを質問する）
- ③質問者は順番を決めて必ず一人一つずつ
- ④記録者は、質問とその反応をホワイトボードに書き残してゆく

第二ラウンド

- ①ホワイトボードに書かれた記録を参照しながら、さらに自由に質問をする
- ②ファシリテーターは流れを作る

- ③ファシリテーターは話をまとめる

金魚鉢からの意見

- ①PCAGIP を見ていた観客のことを金魚鉢の観客という。一ラウンド終わるごとに、金魚鉢の観客からも質問や意見を述べてもらう。

クロージング

- ①ファシリテーターが事例提供者に感想をしゃべってもらう
- ②ファシリテーターが参加者の感想も募る

3. 禁止事項

- ①事例提供者を批判しない
- ②メモを取らない

4. コンセプト

- ①正しい結論を出そうとしているわけではない
- ②グループ全員の共同作業で物語を作り上げてゆく
- ③必ずしも結論を出す必要はない
- ④事例提供者のモチベーションが高まる。ヒントが得られる。メンバー間の信頼等の効果を狙っている。

【PCAGIP の事例の紹介】

筆者はこれまで心理臨床事例の PCAGIP には金魚鉢の観客として 3 回経験した。また、小学校、中学校の生徒指導上の問題の事例検討会のファシリテーターとしては 10 回程度、メンバーとしては 5 回、金魚鉢の観客としては 20 回程度の経験をした。その経験のうちで印象に残った事例を紹介したい。

（事例 1）

これは小学校で生徒指導上の問題のある児童について担任の教諭が事例提供した事例である。筆者は金魚鉢の観客であった。事例についてはプライバシーを考慮して、多少の加工を加え、また簡略化もしている。学校現場での事例検討会なので、あまり長い時間をかけることは出来なくて PCAGIP の時間は 90 分であった。小学校校の日常の業務の中で研修として 90 分を取ってくださった当時の小学校の管理職、教諭、その交渉に当たってくださった熊本大学教職大学院の実務家教授の杉原教授、濱平教授にはいくら感謝しても感謝しきれない。この場を借りて感謝の意を捧げたい。

この児童は小学校 4 年生で、クラスの子どもに暴

力をふるうことが時々ある。また言葉も乱暴で、この児童にひどい言葉を浴びせられて泣き出すような子どももいたそうである。忘れ物も多いし、宿題をやっていないこともよくある。プールの時間は好き。母親は、この子を恐れている、家庭で強く叱ったりは出来ない状態であった。家では、ほとんどの時間をゲームをして過ごしているが、母親はそれも注意できないでいる。また、教師に対しても反抗的で、注意されても反省している様子はない。ただ、担任に対しては反抗的な態度をあまり取らず、叱ればその時は素直に聞いているし、親しみを感じているようであった。

担任の先生が提供してくれたこの事例に対して、8人の参加者が質問をしてゆく事で1ラウンド目が終了した。質問はこの児童についてのものがほとんどであり、それに対して担任の先生（事例提供者）は、ときに記憶をたどりながらとても真摯に対応している印象であった。事例提供者の先生にも予想できなかったような質問もあり、その質問に対して、先生は時間をかけて考えながら、答えを探しながら、一生懸命に答えていた。先生が答えるたびに参加者も、この児童の理解が深まってゆくようであった。2ラウンド目もやはりこの児童についての質問ばかりであり、どの質問に対しても先生は一生懸命に答えていた。1ラウンドも2ラウンドもこの児童の暴力、暴言、反抗的な態度がどうすれば解決するのかの質問は少なかった。多くの質問は、この児童はどんな子なのかに関してだったとあって良い。また、1ラウンド目からその傾向はあったが2ラウンド目にはいつてからはさらに質問に対しての答えを出すまでに要する時間が長くなり、先生（事例提供者）は、考えながら自問自答しながら言葉を吟味しながら内省を進めているようでもあった。先生が一生懸命に答えてくれたおかげで、参加者のこの児童に対する理解もどんどん深くなっていった。また、先生の答えに対しては肯定的なコメントがファシリテータや参加者や金魚鉢からもなされた。結局、PCAGIPが終わっても、この児童の暴力や暴言や反抗的な態度についての良い解決策は出たとは決して言えない状態であった。しかし事例提供をしてくれた担任の先生のこの児童に対する見方や考え方が明らかに肯定的になるとともに、担任として今まで一生懸命にこの児童に接してきたという自己認識も新たに持つことができ、今後の取り組みに対するモチベーションが非常に高まったのである。参加者も金魚鉢の観客も、この事例を読んだ時には、一体このような児童をどう扱えば良いのだろうか、叱り方はどうすれば良いのだろうか、家庭との連絡をどうするのか、

他の児童との関係をどうすれば良いのだろうか、全く妙案等は思いつけず「この児童の事例検討なんかしても無駄ではないか」という思いが少なからずあったようである。しかしPCAGIPが終わって担任の先生に感想を求めたら、「みんなから自分の頑張りを認めてもらっているようでうれしかった。」「PCAGIPでたくさんの肯定的な意見をもらいながら考えているうちに、意外とやれることがまだまだあると思えた」という旨の発言があった。

（事例2）

これもPCAGIPにかけた時間は90分であった。事例提供者は担任の先生である。中学一年生の男子で学生生活全般に身が入らない。勉強もほとんどやらないし、宿題もほとんどやってこない。学校を休むことも時々ある。入学当初に入った部活動は夏休み前にはすでに2つやめていた。クラスに友達はいるし、いじめを受けているわけでもなく、普段の態度は決して暗い感じではない。両親は子どもに部活をして欲しいと思っている。また、勉強面にも普通の親がするくらいの期待はしている感じはあるが、無理強いする様子はない。

この事例に対しての質問も、多くはこの生徒についてであった。部活に復帰させる方法とか、宿題をさせるための具体的な案についての提案のようなものがメンバーからなされたが、それに対しては、担任の先生（事例提供者）は「それは、やってみたことはあるのですが」とか「さあ,,,,,それはできるかなあ?どうでしょうかね,,,,」のような反応が多かった。一方で、この生徒に対する質問には真摯に一生懸命に答えようとする姿が印象的であった。そのような先生の姿勢に対してメンバーからは肯定的なコメントや感想が返され、そのたびに、深刻な事例を扱いながらもPCAGIPの場が和やかになった。この事例の結論としては、先生の気長で丁寧な働きかけによって、この生徒は現在この担任の先生（事例提供者）が主催しているサークルに入会を希望するようになっているとのことであり「まあ、気長に関わっていきます」ということであった。中学生生活は勉強が全てじゃないし、日々の学校生活の中で何か潤いになるものを与えることができれば担任としてはそれでいいんじゃないかという気になったと語っていた。参加者も金魚鉢の観客も、この担任の先生が語った事に深く納得した。PCAGIPの感想については「日常業務が急がしすぎて、担任としての取り組みを見直す機会はあまりないので、これがいい機会になった。批判をされない事例検討会がこんなにもいいものだというのも実感した。自分のこともこの生

徒のことも見直したいような気持ちになった」と述べている。

さて、ここに2つ紹介した事例をもとにして、PCAGIPのルールのうち「批判をしないこと」「メモを取らないこと」について考察をしてみたい。また、このようなルールを設けて定められたとおりの手順でPCAGIPを行えば、必然的にある程度の時間を要する。なので「実施には120分はかけること」というルールがPCAGIPに存在するわけではないのだが、必然的に生じる時間の長さについても考察してみたい。

【考 察】

(1) 批判をしないというルールについて

PCAGIPは事例検討会と銘打たれている。しかし、「PCA」の名が付けられているようにロジャーズのカウンセリングの影響を強く受けている事例検討会であるし、事例提供者に終了後の感想を聞くと、カウンセリングを受けたクライアントの感想と同じような事を述べている。従来の事例検討会とは異なるコンセプトの事例検討会であることは確かであり、つまり、PCAGIPは普通的事例検討会というよりも集団のカウンセリングの色合いが強いのではないだろうか。事例提供者を被告としないというコンセプトなのである。被告じゃないならばなんなのかと言えば、クライアントだということではないだろうか。事例提供者が確かに存在して、提供された事例について検討をするわけだから、これを事例検討会と言っても差し支えはないのだろう。しかし、事例提供者をクライアントと見なす集団カウンセリングと言っても差し支えないと筆者には感じられる。

カウンセリングとは、クライアントの困り感が様々な形で解消されるものである。本稿で紹介した二つのPCAGIPの事例提供者のどちらもが、自らの困り感が解消されている。しかし、事例の児童や生徒の問題の解決方法が見つかって事例提供者の困り感が解消されたという形での解消ではない。事例提供者が担任教師として失いかけていた自信をPCAGIPにより回復するという形で、困り感が解消されているのである。

吉見(2016)は、マックス・ウェーバーの2種類の学問の説を援用して、文系の学問と理系の学問の二つの意義を述べている。マックス・ウェーバーの2種類の学問説とは、学問には「目的遂行のための学問」と「価値の創造のための学問」の2種類あ

るといふ説である。理系の学問は、今現在に存在している様々な問題の解決を目的とする。不治の病の治療薬を開発するのも、離島に橋を架けるのも、量子コンピューターを開発するのも理系の学問の成果である。これが今現在に存在している問題を解決するための学問である。しかし、万葉集の研究が進んでも、フッサールの哲学とサルトルの哲学の関連性の研究が進んでも、中世ヨーロッパの貨幣経済の浸透と封建制度の崩壊の関係の研究が進んでも、今現在に存在している問題を解決するという目的を達成することはできない。目的を達成する事ができないならば、これらの文系の学問の存在意義はないのかといえば、決してそんなことはない。これらの文系の学問の成果の集積によって、人類は新たな価値に目覚め続けるのである。文系の学問の成果の集積によって今現在に存在する問題を解決できるということはあまりない。しかし人類の全歴史というタイムスパンの中で人類を捉え、人類の進むべき方向を示し続けるという役割が文系の学問の存在意義である。様々な文系学問の成果の集積により、人類は人間の営みの多様な意味を知り、そこに常に新たな価値を付与し続けてゆくことができるのである。目の前の問題を直接解決することに、文系の学問が役に立つわけではない。しかし、人類が人類として今後も存続してゆくためには、絶対に必要な学問であるとは言えよう。この説をさらに援用すれば、心理療法を2種類に分類することも可能ではないだろうか。すなわち「目的遂行のための心理療法」と「価値の創造のための心理療法」である。

例えば、不登校で困っている生徒がいるとする。不登校ならば何が何でも学校に行かせればよいというものでない事は確かであろう。しかし、その議論はとりあえず置いておき、この生徒が「とにかく学校に行けるようになりたい」というニーズを持つならば、「学校に行けるようにする」事がこの場合の目的遂行であるという考えだって成り立つであろう。そう考えて、学校に行けるようにするための心理療法が、行動療法とか認知行動療法であろう。最終目標をこの生徒が学校に行けるようになることに置き、そのために心理療法を実施するのである。これが、「目的遂行のための心理療法」である。つまり、学校に行けないという問題があるのならば、学校に行けるようになるという目的を立てて、その目的を遂行するための心理療法である。

しかし、クライアント中心療法ではこの生徒を何が何でも学校に行けるようにしようとは考えないだろう。カウンセラーは3条件を満たした態度で、この生徒の話をじっくりと聞き、その結果学校に行け

るようになることもあるだろうが、それはあくまでも結果であり、決して学校に行けるようにすることを目的とはしないであろう。では、この心理療法は一体何をしているのであろうか。その答えが、「価値の創造」なのである。不登校の生徒は自己評価が低くなっている事が多い。その割りにプライドの高い発言も見受けられる。プライドの高い発言をするので、この生徒の自己評価は高いのではないだろうかと感じられたりもする。しかし、これこそがロジャーズが述べている「自己と経験の不一致」である。ありのままの自分を認めてしまうと自己評価が崩壊してしまうので、無理にプライドを高く保っているのである。自己評価が本当に適正に保たれていれば、このような無理をする必要はない。このような不登校の子どものカウンセリングは、カウンセリングによってありのままの自分を受容することを目指すのである。しかし、自己受容は出来たが、クライアントの自己評価が崩壊してしまうのでは、カウンセリングをする意味がない。カウンセリングを受けることで、クライアントは自己の様々な面に直面しながら自己一致してゆき、自己一致しながらしかも自己の新たな価値を発見することで、自己評価を崩壊させない事、これがクライアント中心療法なのである。むしろ、自己の価値について新たな発見があるからこそ自己一致も出来るのかもしれない。この場合の不登校の生徒のカウンセリングは、学校に行かせることを目指しているのではなくて、この生徒が自己の新たな価値を発見し自己一致する事を目指しているのである。これが「価値の創造のための心理療法」である。学校に行くという問題の直接の解決にこのカウンセリングが役に立つわけではない。学校へ行くという事を目的としないなら、このカウンセリングは学校に行くという目的遂行のためには、むしろ有害とさえいってよいかもしれない。なぜなら、「学校に行く」という目的遂行のためには、学校へ行く行動のその価値を全く疑う事なく自明のものとして扱わないと、学校へ行くという目的を遂行するには支障をきたす。が、しかし、「学校へ行く」という行動それ自体の価値を疑うことから始めるのが、価値の創造としての心理療法であり、そこから始めるからこそ、不登校という行動を選択している自分自身の価値にも新たに会える事があるからである。そして、不登校の生徒が学校に行こうと行くまいと、今後も力強く自分の人生を生きてゆくためには自己受容と自己の価値との出会いは絶対に必要であり、学校へ行くという形での問題解決にはいたらないまでも、不登校の子どもにとって価値の創造としての心理療法も絶対に必要であるとは言えよう。

話を PCAGIP に戻すと、PCAGIP も価値の創造としての心理療法なのではないかと筆者は考えている。ここに取り上げた2つの PCAGIP 実践の事例のどちらもが、当初は事例提供者は担任教師として自分の至らなさを述べていた。自己評価も下がり気味であった。しかし、完璧な人間など存在しないように、完璧な教師も存在しない。ほとんどすべての教師が何らかの至らなさを抱えながら、それでも教師生活を送っているのである。至らなさを改善しようとする日々の努力によって教師としての資質を高めてゆく教師生活は素晴らしいのかもしれない。しかし、至らなさを改善はできなくても、それでも自分に来ることを一生懸命にやりながら教師生活を送ってきたならば、それはそれで素晴らしいことである。そのように考えることも、教師として生きてゆく上では絶対に必要である。これが、自らの教師としての価値に気付くということなのである。この気づきは、いくら他人からそう言われてもそのようには思えないものである。自分自身でそう思ったときに初めて納得がゆくのである。PCAGIP の事例提供者になることで、自らの教師としての価値と新たに出会う事が出来たのである。それを実現させるためには、事例検討会による批判は有害であるといってもよい。

批判者が必ずしも悪意をもって批判しているわけではないだろう。多くの批判者は善意で批判している。しかし、善意の批判ならば有用だし有益であるとは限らない。例えば、本稿の PCAGIP の実践例として上げた二人の教師に対して、批判をしようと思えばいくらでも批判点はある。一つ目の事例提供者となった担任教師に対しては、「なぜ、もっと厳しく暴力をやめさせようとししないのか」「その児童が暴言を言ったそのたびに、厳しく注意するべきである。教師としての自覚と信念を持って注意をすべきである」等の批判はいくらでもできる。あるいは批判ではなく、アドバイスもできる。「家庭訪問の回数を増やして母親にもしっかりとしつけをしてもらうような話を担任がするべきである」等のアドバイスもしようと思えば出来る。あるいは「行動療法的にトークンエコノミーを使い暴言を減らす方法論」をアドバイスすることもできる。あるいは、経験豊かなベテラン教師が、この児童のプールが好きなところを手がかりにして学校生活全般が前向きになる方法を思いついて、その方法の実践をアドバイスすることもできる。二つ目の事例提供者に対しては、この生徒に部活をやめさせないための有効な方法を思いついて披露する教師もいるかもしれない。従来の事例検討会ならば、そのような名案の結論を出して、一件落着となる可能性もあると思われる。そのよう

な結論を出すことを目的として事例検討会を実施するのが、目的遂行（問題解決）としての事例検討会なのである。この場合の問題解決とは、当該児童の暴力や暴言をやめさせることであり、当該生徒に部活を続けさせることであり、学校生活に前向きに取り組ませることであり、これらの問題を解決するためにはどうすれば良いかを考えると、良い方法をアドバイスをするという事になる。しかし、アドバイスとは、多少なりともそこに批判が含まれているものなのである。なぜなら、問題解決のためのアドバイスとは、「あなたはこれこれをしていないではないか。これをやっていないから、この問題が発生したじゃないか。だから、私が今考えたこのアドバイスをあなたはやるべきである」という暗黙の批判を意味しているからである。ところが、アドバイスをされても多くの事例提供者にとっては、それがあまりしっくりこないことが多い。問題の背景をもっとも広く深く理解出来ている事例提供者にしてみれば、そのようなアドバイスはそもそも無理があるとか、すでに考えてみたけど出来なかったとか言うものだからしっくりこないのである。ところがアドバイスをした方は、自分が論理的に考えた案ならば問題解決できるという自信を持ってアドバイスをするわけだから、そのアドバイスを受けて事例提供者がげんなりした表情を浮かべようものなら、批判的な心持ちになる。つまり、善意であってもアドバイスと批判は地続きなのである。問題解決としての心理療法には、アドバイスや批判も時に必要かもしれない。ところが、そのアドバイスや批判をされて、それでクライアントが自己受容できたり自らの新たな価値に出会ったりする事はない。むしろ、アドバイスや批判によって自己評価がますます下がる。それでも問題が解決できるならば、問題解決出来たその先に自己評価が上がる事はあるだろうが、そもそも批判やアドバイスによって問題解決などそうそう出来るわけでもない。問題解決できないならば、その時には下がった自己評価だけが残るのである。クライアントが自己受容し自らの新たな価値に出会うためには、アドバイスも批判も必要ないむしろ有害なのである。

アドバイスや批判の有害性はもう一つある。それは、アドバイスや批判によって、クライアントをしゃべりにくくすることである。アドバイスや批判をする人は、自分のアドバイスが正しいと思ってそれをするはずである。ところが、正しいと思ってアドバイスや批判をする人の話は長くなりがちである。それがすなわち、クライアントのしゃべる時間を奪っている。また、アドバイスや批判をされる人は、たとえそれが正論であっても、あるいは正論であるか

らこそ、正論を前にして話す事が出来なくなりがちである。価値の創造としての心理療法は、クライアント自身が自分の価値を発見する事であり、そのためには、たくさん自分自身についての話をすることが必要不可欠である。自分の事をたくさん話せば、自分で自分の価値に気付きやすくなる。

PCAGIP を事例提供者はクライアントであるとすると集団カウンセリングと考えれば、これは、価値の創造を目指す心理療法である。本稿で紹介した事例提供者の二人ともが、PCAGIP 実施後に教師としての自らの価値を認識するにいたり、自己評価が上がったのである。参加メンバーの誰もが、批判もアドバイスもせず、ひたすら、当該児童や生徒についての理解を深める質問をし、その質問を事例提供者が一懸命に考え、たくさん話すことで当該児童・生徒の様々な面を新たに認識し直し、また、自らの対応に対してポジティブな認識を持つ事も出来るようになり、自己の価値を発見することが出来たのである。事例提供者がたくさん話すことができたのは、この事例検討会においては批判もアドバイスもされないからである。

従来事例検討会は、問題解決のための心理療法をしているのである。問題を解決のために、事例提供者に何が足りないかを考え、その足りないところを埋めるためのよい方法を考え、それをアドバイスしているのであるが、そのような事例検討会は、事例提供者を「被告」にしやすいのであろう。

PCAGIP は、多人数で事例提供者に質問をしてゆくの、事例提供者は様々な視点から児童・生徒の事を考えられるし、様々な視点から自分自身がどう取り組んできたかも考えられる。その結果、児童生徒の新たな価値や自己の取り組みに対する価値を感じるようになる。それが、PCAGIP でなされている事の中核である。問題解決としての事例検討会ならば、そこで批判やアドバイスが有効な例もあり得るだろう。しかし、価値の創造としての事例検討会では、批判やアドバイスはむしろ有害なのである。

(2) メモを取らないルールについて

メモを取らないというルールを作る事例検討会も珍しいだろう。しかし、これも PCAGIP には絶対に必要なルールであると筆者には感じられる。

PCAGIP はカウンセリングの面が強い。カウンセリングならば、メモを取らないほうが良い。カウンセリング中にメモを取るカウンセラーは少ないであろう。なぜ、カウンセラーはメモを取らないのだろうか。一つ目の理由は、カウンセラーはクライアントの話を生懸命に聞く必要があるからである。一

生懸命に聞こうとするなら、メモを取る余裕はあまりないのではないだろうか。クライアントの立場から、カウンセラーがメモを取りながら聞いていると、はたして自分が話すことをホントに真剣に聞いているのだろうかという気になるであろう。カウンセラーが聞くことだけに集中した時には、メモを取るという行為には意識が及ばなくなる。では、なぜ、聞くことに集中する必要があるのだろうか。

やはり、クライアントに沢山自分の話をさせるためという理由が考えられる。クライアントは自分のことを語る人である。聞き手が聞くことだけに集中していれば、クライアントは話しやすくなる。また、単に多くの量を話すだけではなく話す内容を広げたり深めたりする事も大事である。自分自身の価値をクライアントが認識するためには、クライアント自身の中に存在しているところのさまざまな面を、クライアントが表出する必要がある。

例えば、あることができないことで悩んでいるクライアントがいたとしよう。そのクライアントが自分にできない事の話しかしないならば、できない自分にしか認識はフォーカスされないし、それが出来ない自分には価値がないという結論に容易に着地しがちである。「出来ない→価値」がないという地点からスタートするのはいいとしても、自分の別の面に目を向けたり、できない理由を考えたり、できないことは本当に価値がないのかということを考えたりしながら言葉をやり取りすることをすることによってはじめて自身の新たな価値に到達するわけだから、話を広げたり深めたりする必要がある。クライアントにたくさん話をしてもらうためには、聞き手の態度はとても大切である。メモを取らずに聞くことに集中すれば、クライアントも自然にたくさん話をするようになる。

メモを取らないもう一つの理由が、メモを取る事でカウンセリングの流れが破壊される可能性があるということである。価値の創造のカウンセリングは、例えば不登校で悩んでいる子どもが、どうすれば学校にけるようになるのかについての結論を得て、学校へ行くという目的を達成できるようになるというものではない。カウンセリングを受けるプロセスの中で、不登校の子どもは様々な自分と出会い様々な自分を感じながら、不登校をしている事は本当に価値がない事なのか、自分の行動は何の意味があるのか等を考えながら、自己の価値に気づいてゆくものなのである。価値の創造のカウンセリングでは、どのようなよい結論を出すかということよりも、どのようなよいプロセスを経験するかということの方がずっと大切である。よいプロセスを経て到達した結

論ならば、どのような結論になろうとさして問題ではないとすら言える。この場合のよいプロセスとは、カウンセラーとクライアントがお互いに今この感覚を言葉にしてやり取りをするプロセスである。そのプロセスがつながってゆけば、話の流れが自然にできてゆく。その流れに乗った会話をする事で、クライアントが自分の様々な面を話すことができる。ところが、メモを取るという行為によってその流れが引き戻されたり、流れを止めたり、流れが途切れたりするのである。

メモを取らない理由がもう一つある。それは、自己の内部の感覚を未熟な段階で安易に言語化しないためである。自分の内部に今ここで生じてきた感覚を言葉にして、その言葉をやり取りする事でカウンセリングは進められてゆく。しかし、今ここで感じられた事を、ことばにする以前にまずはじっくりと体験する必要がある。内部の感覚をじっくりと体験しているときにこそが、体験過程が促進されているときである。言葉にするのは、その後の作業である。ところが内部で生じた感覚をすぐにメモに書き取って言語化してしまうと内部の感覚をじっくりと体験するというプロセスが抜け落ちる。つまり、メモを取る事が体験過程の促進を妨げる事につながっているのである。

以上、カウンセリングでメモを取らない理由をまとめると (1) メモを取るとカウンセラーは聞く事に注意を集中できなくなり、その結果、クライアントが自分の事を話す量も質も低下する。(2) カウンセリングは、話の流れを作ってその流れに乗ってゆく事で、クライアントは自己の様々な面について多く話す事が出来る。ところがメモを取る事で流れを止めたり、流れを逆行させたり、流れを途切れさせたりする可能性がある。(3) カウンセリングにおいては、自己の内部に今ここで生じた感覚をじっくりと体験する必要がある。メモを取る事により、その感覚をじっくりと体験することができなくなる。つまり、メモを取る事で体験過程が促進されなくなる可能性がある。以上の3点である。どれも、カウンセリングにとっては根幹に関わる事であり、ゆえにメモは取らない法がいい。

PCAGIP を事例提供者をクライアントとする集団カウンセリングであると考えれば、先述したカウンセリングにおいてメモを取る事のデメリットの3点は、そのまま PCAGIP に当てはまる。

PCAGIP は参加メンバーが順番に質問する形式のため、一人一人の発言によって自然に流れが作られてゆくものである。一人一人は流れを作る事を意識しているわけではないが、前の順番のメンバーの発

言に事例提供者が影響を受けて発言し、事例提供者の発言に影響を受けて次の順番のメンバーが発言し、,,,, という繰り返しの中で、自然に流れが発生するのである。メンバーの誰かがメモを取って、そのメモに基づく発言をすると、メンバーのその一人は現在の流れよりも少し前に思いついた事を発言する事になるわけだから、すでに出来ている流れを止めたり途切れたり逆行させたりする可能性がある。メモを取る人は、自分の発言の順番よりも前に思いついた事をメモすることになるが、自分の発言の順番がまわってきた時点では、すでにそのメモの内容は、今ここで作られている流れとは関係なくなっている可能性があるからである。

ただし流れとは目に見えないものでもあるので、それを意識しておくためには、どこかで流れを図示化する事の効果はある。1 周目が終わったときに、振り返ってみて、今までの流れを確認したくもなるが、だれもメモを取っている人がいないと、流れの理解があやふやになる。そこで、記録係を設けて、その人には記録を取る事に集中してもらうのである。記録は参加者全員が見える場所のホワイトボードになされるので、話の流れの全体構造が全員に見えるので、流れを壊す事なく、なおかつ流れを確認する事が出来てとても役に立つ。また、記録係は事例提供者とは直接向き合うわけではないので、事例提供者が沢山話すことを妨げないのである。つまりメモを取らないとルールは、記録係の存在とセットでもある。

PAGIP においても、カウンセリングと同様に事例提供者の話をして全てのメンバーが集中して聴くことはとても大事である。メンバーがメモを取りながら聴けば、事例提供は話すことに集中しにくくなり、話の量も質も低下する。また、今ここで感じた事をじっくりと体験しながら言葉をやり取りすることが、事例提供者の体験過程を促進する事に有効なのである事もカウンセリングと同じである。以上、PCAGIP においても、カウンセリングと同様に先述した 3 つの理由により、メモを取る事を禁止しているのである。

最後に、時間をかける事について述べておく。時間をかけると言うよりも、時間がかかるという表現の方が正しいかもしれない。目的遂行型の事例検討会ならば、いかに良い結論を出すかが重要である。しかも良い結論を短時間で出すほど効率的とも言える。しかし PCAGIP は、ここまで述べてきた通りいかに良いプロセスを経験するかを大切にす価値の創造型の事例検討会なのである。PCAGIP における良いプロセスとは、事例提供者が事例や自分の働きかけ

のさまざまな側面についてたくさん話し、事例提供者、メンバー、ファシリテーターの全員で流れを作り、いまこの感じをじっくりと体験する事である。このようなプロセスを事例提供者が体験するには、必然的にある程度の時間はかかる。このプロセスを体験した後には結論が出されて、それはいい結論かもしれないが、しかしあくまでもいい結論を出す事が目的だったわけではなく、良いプロセスを経験したことによる結果なのである。筆者が、金魚鉢として参加した PAGIP では、2 時間程度の時間をかけて、最後に「そんなに、頑張らないでもいいんじゃないか」という結論が出された。この結論に対して事例提供者は、心底うれしそうに涙を流さんばかりであった。しかし、「頑張らないでいい」という結論などは、ほんの 5 分もあれば出せるとも言えよう。PCAGIP で 2 時間かけて体験したプロセスがあったからこそ、「頑張らないでいい」というあまりに当たり前すぎるような結論が、今現在困っている事例提供者の胸を真に打つ言葉となったのである。

【結 論】

PCAGIP がカウンセリングマインド論の二の舞にならないためにも、本質を押さえたうえで学校現場に普及させるべきである。批判をしないというやりかたは俗耳には入りやすいが、価値の創造型のカウンセリングだからこのルールが必要不可欠となるのであって、目的遂行（問題解決）型の事例検討会ならば、やはり、事例提供者の問題点を洗い出す必要があるし、そのためにはメモを取る必要もあるだろうし、批判が必要な場面もあるだろう。PCAGIP の「批判をしない」「メモを取らない」という表面だけを形式的にまねて、内容は目的遂行（問題解決）型の事例検討会をやるならば、意味不明な PCAGIP もどきにしかならないだろう。また、現在の学校現場では働き方改革が求められている事情から、PCAGIP を 45 分程度で実施する例もあるようだが、筆者からすればそんな短時間で事例提供者にクオリティの高いプロセス体験を与えられるのかはなはだ疑問である。短時間の PCAIP は事例提供者がイヤな思いはしないものの充実感の乏しい PCAGIP になるしかない。PCAIP が学校現場に拡がる事は良い事である。だからこそ、PCAIP の本質をしっかりと残した上での学校現場に適した形での普及が望まれる。

文 献

- 金原俊輔 (2015) カウンセリング・マインドという概念及び態度が日本の生徒指導や教育相談に与えた影響 地域総研紀要13巻1号 1-12
- 村山正治 (2010) グループワークとしての新しい事例検討ーPCAGIP 入門 子どもの心と学校臨床3 遠見書房 86-

97

- 村山正治 (2012) PCAGIP 法 人間性心理学ハンドブック 388-389
- 村山正治・中田行重(2012) 新しい事例検討法 PCAGIP 入門 パーソン・センタード・アプローチの視点から 創元社
- 吉見俊哉 (2016) 「文系学部廃止」の衝撃 集英社新書